水道拡張事業
七月一日
間瀬地区へ送水開始

本村の水道事業は、昭和三十五年十一月に間瀬簡易水道、昭和三十七年十二月に広域簡易水道の完成により、住民の生活向上に寄与してきたが、逐年使用水量が急上昇し反面水源の不足と枯渇をきたし、給水の支障に波及し、これらの対策として長期想定のもとに昭和四十七年において両水道の一本化、完全給水の計画をもって、水道拡張事業三ヶ年継続工事を行い、吉田町地内に浄水場を求め、昭和四十八年六月に広域簡易水道区域に新浄水場より給水を開始し、更に間瀬地区へ山越しの大がかりな給水工事を進行してまいりましたが、七月一日に送水開始（午後十時に送水テスト開始）の運びとなりました。

今後村全域に充分な供給が可能となり需要にこたえられる態勢となりました。

また、本工事に伴って吉田浄水場の配水ポンプ、量水機等の取替え工事のために、止むなく断水をいたしましたが、度々のことで村民各位に多大のご迷惑をおかけいたしたことを深くお詫びいたします。これからは安定した給水を行ないますので何分よろしくお願いいたします。

小学校、保育所を中心に
スクールゾーンを設定

最近の交通事故件数は減少の傾向を示していますがいぜんとして交通事故の発生はきわめて多く、中でも小学生や幼児の事故は増加しています。

子供たちを交通の危険から少しでも守ってあげるため、村交通安全対策協議会では小学校、保育所を中心に半径五百メートルの地域を子供を交通事故から守る地域としてスクールゾーンを設定し、写真のような標識を設置しました。

この地域を通行するときは特に細心の注意をはらって、スピードを控目に安全運転で子供たちを交通事故から守ってあげましょう。

スクールゾーンとは

学校、保育所等を中心に半径五百メートルの地域を子供を交通事故から守る地域としたもので、ゾーン内を通行するときは特に子供たちには注意しなければなりません。

昭和49年交通安全年間スローガン

○あせっている
今があなたの赤信号
○止まります待ちます
車のきれるまで
○きをつけよう
まいにちとおる
みちだけど

青少年意識調査報告集会に参加しよう
―あなたの意見考えをこの機会に―
八月三日（土）～四日（日）間瀬小学校で開催……

青少年意識調査報告書をもとにして、より充実した青少年教育推進のための施策を、社会教育委員会を中心として検討を続けております。

ややもすれば経験やカンにのみたよりすぎ、一方的なプランで終る場合が多い青少年問題対策に対し、一歩進んだ画期的な事業として、各方面から注目されております。

資料を収集し、分析した結果を何らかの形で社会教育の実践に反映するため、対象青少年はもちろん、成人各層の参加を得て公開討論形式で発表報告集会を開催いたします。

明日の岩室村の担い手として果すべき役割について、何をなすべきか、しなければならないのか、共に語り合う絶好の機会です。どうぞ仲間、友達お誘い合せ多数参加下さい。

できれば事前に話す内容を整理してあれば一層有意義であろうかと思います。

行事内容の概略は次の通りです。

一、対象者　本村在住の十五才～二十五才男女（但し在学中の青少年を除く）

二、時期　八月三日（土）午後一時三十分集合。八月四日（日）午前十時解散。

三、会場　間瀬小学校

四、行事内容

第一日目
①開会式
②青少年意識調査報告会
③意見交換
④夕食
⑤キャンプファイアー
⑥宿泊

第二日目
①朝礼　④閉会式
②朝会　⑤解散
③デスカッション

五、参加の申込み
参加希望者は七月二十二日（月）までに公民館へ。

みんなの心がけで
村の玄関口
"岩室駅"をきれいに

岩室駅が業務委託になってから早いもので、半年が過ぎました。

最近、駅内が大変きたなくなっております。特に、便所などは紙屑や、たばこの吸いがら等が投げこまれたりしております。

委託人や、駅の売店の人が暇をみては掃除をされていますが、なにしろ駅員が居った時とは違って思うように出来ない状態ですが、駅を利用される方々は、お互に注意して駅をよごさないように心掛けましょう。

駅は村の玄関口です、きたなくては村の恥です、観光岩室駅としても綺麗で気持ちのよい駅にするためご協力ください。

また、数年前に岩室村勤労者親和会で、待合室に設置いたしました公徳傘が、借りられたままになっているのが多くなりました。

補充したり、修理したり親和会の方々が管理してくださいますが、一人でも多くの人が利用できるよう心がけましょう。

これから、梅雨期に入り傘を利用する機会も多くなりますが、村民の皆さんから大いに利用していただきたいと思います。

この傘は、みんなで利用するものです。使用後は必ずもとのところに返すようお願いします。

交通安全県宣言記念
七月十日

交通事故による死亡者の冥福を祈るため、午後二時半より一分間サイレンを鳴らしますのでご了承下さるとともに村民全員黙とうをささげて下さい。

昭和49年産米稲作転換面積
第一回現地確認を終了
転作 62·67ヘクタール

昭和四十九年産米の稲作転換にかかる岩室村の目標数量が四五一tときまり、これに伴なう転作の計画を各農家から提出していただき、去る五月末日で第一回目の現地確認を行ない、六二・六七ヘクタールの転作を確認いたしました。

これは稲作転換目標数量に対し、七七・八%の転換率となり、今後の確認により、八〇%を超えるものと思われます。

当時の状況からして未確認の箇所がありましたので、第二回目の現地確認を七月上旬に実施したいと思います。

諸般の事情により、その後転作をされた方は、区長又は農家組合長へ申し出くださるようお願いいたします。

各部落別の転作は次の通りです。

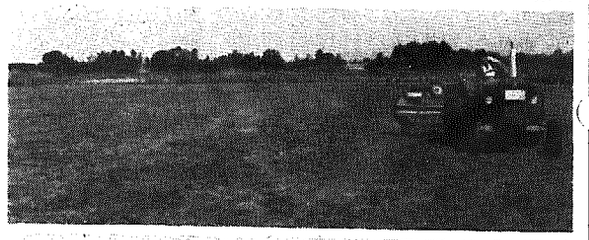

◇集団転作　牧草地のトラクターによる牧草掻廻と播種作業

部落別確認・未確認面積一覧表

部落名	確認 筆数	確認 面積	未確認 筆数	未確認 面積
		m²		m²
金池	62	13,643	2	141
石瀬	37	14,429	6	4,106
岩室	29	7,416	2	806
樋曽	44	13,775	4	904
栄	47	20,255	1	495
橋本	39	12,912	1	1,011
久保田	5	1,716	3	1,810
猿ヶ瀬	10	5,755	2	396
南谷内	5	1,438		
北野	46	23,836	5	2,407
夏井	143	69,361	2	238
西中	102	44,556	20	5,508
潟上	31	20,211	8	6,087
白鳥	12	5,780	9	3,362
西長島	54	13,921		
横曽根	23	8,786		
西船越	55	23,819		
新谷	13	7,832		
油島	20	13,103		
高畑	33	19,767		
計	810	342,311	65	27,271
		m²		
原	16	7,803	1	271
津雲田	12	1,843		
富岡	12	3,624	2	319
高橋	10	2,921		
1区	15	10,693		
2区	3	455		
3区	2	370		
4区	11	3,749		
5区	14	2,670		
6区	20	3,526		
7区	2	1,209		
8区	28	19,396		
計	145	58,259	3	590
小計	955	400,570	67	27,861
牧草集団		199,660		
桃団地		26,495		
合計		626,725	67	27.861

＝農業共済＝
昭和49年度
水稲共済掛金
事務費賦課金　きまる

水稲共済掛金の基礎となる単位当り共済金額は去る一月の共済事業運営協議会で、補償の充実をはかるため、キログラム当り、前年より二〇円アップの一二〇円に決定し、三月の村議会で議決されました。

基準収穫量は六月十四日、損害評価会で県の指示収量、本村の生産量、その他統計資料により検討の結果、十アール当り五五〇キログラムと決定されました。これによって農家の皆様の負担となる共済掛金は次のようになります。

基準収穫量	550kg
引受割合	70%
引受収量	385kg
kg当り共済金額	120円
10アール当り共済金額	46,200円
掛金率	0.5904%
共済掛金（10a当り）	約273円
事務費（10a当り）	60円

このようにして農家から納入していただいた共済掛金は国からの交付金と併せて備蓄され、被害を受けた農家の共済金支払に充てられます。

共済金を支払った後の残額は決算で剰余金として各種の積立金に積立られ、共済金の支払に不足を生じた場合、あるいは無被害農家へ支払の無事戻金の財源に充てることになります。

事務費賦課金も共済掛金といっしょに納入願うことになりますが、事業運営経費の一部として共済事業運営協議会で前年同額の十アール当り六〇円に決定されました。

この水稲共済掛金と事務費賦課金は来る七月中旬に部落区長、農区長を通じて、納入依頼書をお届けする予定ですので御協力下さるようお願い致します。

共済事業についてお気付の点がありましたら役場農政課へご連絡下さい。

たばこは村内で買いましょう